

平成 28 年度事業計画

【基本方針】

公益財団法人大学セミナーハウスは、開館 50 周年（2015 年）を迎えるにあたって「セミナーハウスビジョン 2015」を掲げ、来る 60 年、70 年…100 年のアニバーサリーが関係者から高い評価をもって迎えられるように、ビジョンの実現に向けて鋭意 50 周年記念事業に取り組んでまいりました。VISION 1 と 2 については、創立の理念とそれを基盤とした事業コンセプト、VISION 3 において時代の変化に対応した新たな展開について示しています。

セミナーハウスビジョン 2015

VISION 1 理念の実現

1. 豊かな自然環境の中で学生と教員との小グループが起居を共にし、思索し、討議し、談話を交え、人格的接触を図りながら密度の濃い人生経験を持つための場の提供
2. 国公立の壁を越えた学生、教職員のコミュニケーションと交流の場の提供

VISION 2 伝統の継承

1. 日本の高等教育の発展に一石を投じるセミナー事業を企画・展開していく
2. 全国大学の学生、教職員のための研修プログラムを一層充実させていく

VISION 3 新たな展開 —個性豊かな宿泊研修の整備—

1. 社会人の研修やセミナー等への活用、生涯学習セミナーの実施、小・中・高校生の野外活動等への場の提供など、幅広く門戸を開放していく
2. 芸術性豊かな環境づくりの一環としてアートビレッジを展開していく
3. 多目的広場をベースに、プロジェクトアドベンチャーの手法を活用した体験型研修プログラムの導入を図り、併せて利用促進につなげていく
4. アジアを中心とした各国の留学生や高校生に対し、日本の大学への留学支援を図っていく
5. 魅力ある開かれた食堂棟を建設する

財政基盤の強化が最重要課題

当法人では VISION 1 と VISION 2 を踏襲しつつ、VISION 3 を次の 50 年に向けた新たなビジョンとして計画を策定し、平成 28 年度をそのスタートの年度と位置付けることとします。

しかしながら、会員数の急激な減少傾向、宿泊利用者数の伸び悩み、施設老朽化による修繕費の増加などにより経営状況はマイナスのスパイラルに陥ろうとしています。

開館 50 年を経て、施設の老朽化への対応、新たな宿泊利用者の獲得、セミナー事業の見直しなどが求められ、固定客依存型の宿泊支援事業、会費依存型の経営からの脱却が、喫緊かつ最大の課題となっています。この課題の解決が、当法人の収益構造を健全化し、財政基盤の強化を実現することになるものと思われます。

ステークホルダーの構造変化による利用者の拡大

平成 28 年度については、宿泊施設の修繕など収益に直結する計画に集中的に資金投下するとともに既存の経費については厳しく検証することで、財政立て直しのための環境整備を図ります。

そのための改革の基礎となる会費基準の改正については、昨年 11 月の理事会において承認されました。この度の会費基準の改正は、学部数から学部収容定員に基準を変更するとともに会費額に上限を設けることで会員間の格差を是正し、会費の減額を理事会決定事項にすることで透明性を担保したものです。これは会費収入の減少を招くものでありますが、大学セミナーハウスのステークホルダーの構造そのものに変化をもたらすものでもあります。もちろんステークホルダーの中心は

国公立の大学ですが、賛助会員の会費基準を変え多様な特典を明示することで、多くの企業、公益法人、行政などにも支援の輪が広がることが期待できます。

平成 28 年度事業計画では以下の 6 項目について、計画を策定いたしました。

- I. 開館 50 周年記念事業の実施
- II. 宿泊研修支援事業の新たな展開と宿泊利用者拡大施策の展開
- III. セミナー事業の充実
- IV. 留学生支援事業の充実
- V. 広報活動の強化など法人に関する事業の強化
- VI. その他法人に関する事項

I. 開館 50 周年記念事業の実施

(1) 食堂棟竣工記念および開館 50 周年記念の集い（平成 28 年 11 月 12 日開催予定）

▶ 開館 50 周年記念の集い「次第（案）」

【開館 50 周年記念の集い】講堂

館長挨拶・来賓御祝辞

セミナーハウス 50 年の歩みをたどる（映像・スライドショー）

記念鼎談 篠田節子様と共同セミナーに関わった方複数人による

【食堂棟落成祝賀式】新食堂棟前

理事長挨拶・御祝辞・テープカット

【懇親パーティー】新食堂棟

乾杯・来賓御挨拶

大学セミナーハウス賛歌 演奏・合唱

閉会挨拶

▶ 食堂棟建設に伴うさくら館隣接道路拡幅工事等および厨房設備、機器備品・消耗品等の購入（借入 4950 万円）

- ① さくら館隣接道路拡幅工事
- ② 新食堂棟外構工事
- ③ スライディングウォール工事
- ④ 厨房備品・テーブル・椅子・食器等消耗品
- ⑤ AV機器

▶ 食堂棟の名称候補「ダイニングホール やまゆり」

(2) 既存施設の大規模修繕（借入 4050 万円）

▶ 平成 27 年度の長期館 B 女性用浴室・パウダールームの整備・爆裂補修に続き、平成 28 年度については、以下の修繕工事を行う。

- ① 長期館 A（屋上防水工事、外壁補修工事、内装工事）
- ② 講堂（屋上防水工事）
- ③ 国際館（屋上防水工事、キュービクル設置）
- ④ 図書館セミナー室（屋上防水工事）
- ⑤ 留学生会館（外壁防水工事）
- ⑥ 大学院セミナー室（屋上防水工事）

(3) 体験型研修プログラム（SPA）の本格稼働と利用対象の拡大

▶ SPA プログラムの提供対象は教育関係機関に限定されていたが、平成 28 年度より対象に

企業を加えることとした。

(4) 50周年記念誌編集・発行

▶ 50周年記念誌の構成案

1. 理事長巻頭挨拶
2. 縁のある方々からの祝辞
3. 50年史
前史 - 法人設立から開館まで
第1章 - 注目される時代（開館から10周年まで）
第2章 - 国公立の壁を超えた役割を果たす時代（開館10周年～30周年まで）
第3章 - 時代の変化に対応して（開館30周年から現在まで）

4. 年表
5. 資料集

▶ 発行：2016年10月

(5) 50周年記念セミナーの開催

▶ 「憲法を学問する」（平成28年6月11日・12日実施予定）

東北大学名誉教授・東京大学名誉教授 樋口陽一氏
東京大学教授 石川健治氏
他3名の憲法学者

II. 宿泊研修支援事業の新たな展開と宿泊利用者拡大施策の展開

(1) 年間利用者33,000人以上、利用率32.9%以上を目標とし、33,000人の内訳を
会員18,000人、一般校9,500人、社会人5,500人とする。

<参考>平成27年度実績

収容人員	279人（平成25・26年度279人）
年間収容定員	100,440人（平成25・26年度100,440人）
利用率（予想）	31.3%（平成25年度31.5%、26年度31.9%）
年間開館日数	360日（平成25・26年度360日）

目標達成のために以下のような利用者増加施策を展開する

- ▶ 宿泊施設改修による宿泊環境水準の向上（収益性の向上）
- ▶ 各種宿泊企画（宿泊プラン）の提供
 - ①SPA付ゼミ合宿プラン
 - ②留学生短期滞在応援プラン
 - ③会員校限定「特別割引料金」（直前2か月前予約）プラン
 - ④附属・系列校利用促進プラン
 - ⑤小中高生利用促進プラン
 - ⑥オープンキャンパス見学者応援プラン
 - ⑦建物見学ツアープラン
 - ⑧写真コンテストツアープラン
- ▶ 新規会員（協力会員、準協力会員、賛助会員、千人会員）の確保による利用者増
特に協力会員の新規開拓、賛助会員（企業、その他の団体）の拡大
- ▶ SPAの企業研修への活用促進（企業訪問、利用企業の感想をHPに掲載）
- ▶ 音楽団体への利用促進（防音設備を備えた施設の利用）

- (2) 短期滞在留学生の宿泊施設の整備（国際館に簡易なダイニングキッチンを設置する）
- (3) 宿泊サービスの向上と宿泊施設の整備および安全性の向上

Ⅲ. セミナー事業の充実

- (1) 新規主催セミナー事業の展開（「50周年記念セミナー6月実施」＋「新企画」）
 - <新企画>日帰りでのSPA活用プログラムの実施
 - <新企画>研究者と落語家のコラボレーションセミナーの実施
- (2) e-ラーニングを活用したセミナーの検討
 - 教員免許更新講習（28年1月より実施：50名超受講）
 - せみドリル（基礎学力養成のための学習支援サービス：会員校に無料提供中）
- (3) 既存セミナーの実施計画
 - 新任教員研修セミナー（平成27年度に続いて実施）
 - 教員免許更新講習（8月、12月の対面講習とe-ラーニング）
 - SPAとの連動（新任教員研修セミナー、教員免許更新講習）
 - 大学職員セミナーの充実（日帰りおよび宿泊セミナー、年2回実施）
 - EUセミナー（従来通りに実施）

「国際学生セミナー」、「デジタルアートセミナー」は27年度に続いて休止予定
- (4) 明確な目標設定と予算編成
 - SPAの年間受講者数の目標：350人（宿泊）
 - 教員免許更新講習e-ラーニングの年間受講者数の目標：200人

Ⅳ. 留学生支援事業の充実

- (1) 留学生会館の施設概要
 - 部屋数 25室
 - 部屋代 45,000円/月（光熱水料・共益費込）
 - 入居率 92%
- (2) 留学生論文表彰事業（論文コンクール）の継続
- (3) 留学生会館滞在者の満足度向上（交流会開催等）
- (4) 短期留学生宿泊支援事業（留学生短期滞在応援プラン等）
- (5) 留学生相談ホットライン（ホームページに掲載）
 - 在日留学生・海外学生からの進学相談
 - 短期滞在の留学生や研究者の宿泊についての問い合わせ対応

Ⅴ. 広報活動の強化など法人に関する事業の強化

- (1) 施設貸与事業の展開
 - 新食堂棟における食堂委託業者との連携 → (3) ④

(2) 広報活動の強化

- ホームページの更なる充実（随時修正・改善）
- 協力会員・準協力会員・賛助会員および千人会会員への情報発信
「セミナーハウスニュース」の年2回編集発行
- 会員の新規開拓
 - ① 約 250 社への「賛助会員のご案内」送付済み
 - ② 新規賛助会員獲得のための企業・団体訪問
 - ③ 新規協力会員獲得のための大学訪問
- 協力会員大学附属・系列校への積極的利用促進活動

(3) 財政基盤の強化

- 収益計画と資金計画の策定（収益性を見据えた中長期的投資戦略）
 - ① 収益に直結した宿泊環境の整備・改善への投資を中心に据えた中長期投資戦略
50周年記念事業としての既存施設の大規模修繕（借入による）と平成 29 年度以降のライフサイクル修繕計画の策定
 - ② 新会費基準の協力・準協力会員大学への周知と新規会員の開拓
 - ③ 賛助会員の新規獲得による会費収入増と施設利用者の増加
（会費額の減額と明確な会員特典を示すことで新規入会に繋げる）
 - ④ 新食堂棟の運営体制変更に伴い、宿泊客以外の外来顧客への食事提供も可能となるため、地域住民への周知や各種広報により施設貸与費収入（土地等貸付事業収益）の安定的な増加に結びつける。（売り上げの 5%）

(4) 各種規程等整備（平成 28 年度中の就業規則と関連規定・規則の整備・制定）

(5) スタッフの長期的な視点での強化・育成（人事考課制度の整備）

(6) 運営幹事会等、各種支援組織との連携の強化

- 運営幹事会の実質化（運営幹事の増員および開催時期・回数の検討）
- 千人会会員の新規会員獲得の働きかけと会員との交流機会の設定
- アートビレッジの利用者との交流をより一層深め、協力関係・連携を強化することでセミナーハウスのアーティスティックな魅力を向上させる（作品の展示・販売）

VI. その他法人に関する事項

(1) 評議員会

- 評議員 16名
- 評議員会開催 年1回（5月）

(2) 理事会

- 理事 11名
- 理事会開催 年3回（5月、11月、3月）

(3) 監事

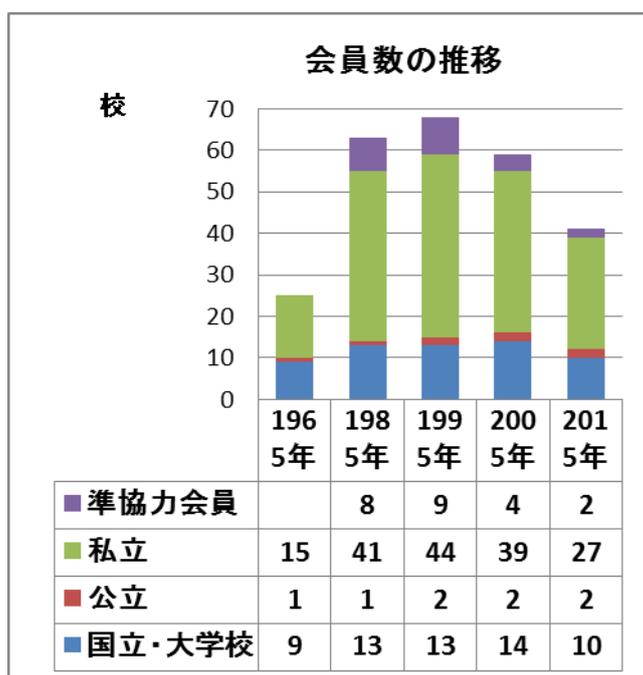
- 監事 2名

(4) 協力会員等

➤ 会員数

会員数の推移

	1965年	1985年	1995年	2005年	2015年
国立・大学校	9	13	13	14	10
公立	1	1	2	2	2
私立	15	41	44	39	27
準協力会員		8	9	4	2
計	25	63	68	59	41



退会校一覧

退会年度	大学	
平成9年度	杉野女子大学	私
平成10年度	淑徳大学	私
平成12年度	東海大学	私
	杏林大学	私
平成19年度	津田塾大学	私
平成22年度	東京医科歯科大学	国
平成24年度	東京農業大学	私
	聖心女子大学	私
	二松学舎大学	私
平成26年度	東京大学	国*
	東京女子大学	私
	成蹊大学	私
	武蔵大学	私
	学習院大学	私
	東京工芸大学	私
	女子美術大学	私
平成27年度	横浜国立大学	国
	筑波大学	国*
	日本大学	私
	千葉商科大学	私
	ヤマザキ学園大学	私

私立17校 国立4校 計21校
* 発起人校

(5) 会費（平成28年度より新会費基準とする－2015年11月24日開催理事会にて決定）

➤ 会費基準変更の理由と趣旨

- ① 学部数での基準が大学規模の実態を表していないので、学部収容定員を基準とした
- ② 会費額に上限を設け、会員の負担軽減を図るとともに会員間格差を是正した
- ③ 協力会員からの依頼に基づき、理事会の決議を経て、特別に年会費を減額することができることとした
- ④ 賛助会員の入会を促進するために年会費を減額した

➤ 従来会費基準と新会費基準

① 協力会員

【従来基準】基本会費 35 万円＋学部数×20 万円

【新基準】基本会費 35 万円＋学部収容定員

（学部収容定員 1,000 人当たり 10 万円、10,000 人を上限）

新会費基準による協力会員会費額一覧

学部収容定員	会費(年額)	学部収容定員	会費(年額)
1,000人未満	350,000円	7,000人未満	950,000円
2,000人未満	450,000円	8,000人未満	1,050,000円
3,000人未満	550,000円	9,000人未満	1,150,000円
4,000人未満	650,000円	10,000人未満	1,250,000円
5,000人未満	750,000円	10,000人以上	1,350,000円
6,000人未満	850,000円	* 遠隔地大学	350,000円

* 遠隔地大学: 関東地区(千葉・埼玉・山梨・東京・栃木・神奈川・群馬・茨城)以外に本部を置く大学

②準協力会員

従来通り: 年会費 20 万円

③賛助会員

【従来基準】

年会費 20 万円

【新基準】

1 口 5 万円

行政・公益法人・NPO 等 1 口以上

企業、その他の法人・団体 2 口以上

(5) 会計監査に関する事項

➤ 公認会計士による監査

公認会計士 浅岡寛彰の監査 年4～5回

➤ 監事による監査

監事(2名)の監査 年1回

(6) 事務局職員数

平成 28 年 1 月 1 日現在の配置人員

職員区分	留学生	総務	宿泊	セミナー	合計
正規職員	0	0	0	1	1
常勤嘱託A	1	1	4	1	7
常勤嘱託B	0	1	1	1	3
非常勤嘱託	0	2	4	0	6
パートタイマー	0	3	2	0	5
合計	1	7	11	3	22

平成 28 年 4 月 1 日現在の配置人員

職員区分	留学生	総務	宿泊	セミナー	合計
正規職員	0	0	0	1	1
常勤嘱託A	1	1	4	1	7
常勤嘱託B	0	1	1	1	3
非常勤嘱託	0	2	4	0	6
パートタイマー	0	4	1	0	5
合計	1	8	10	3	22

以上